

市之川公民館だより

令和元年6月号
(No.546号)
発行：市之川公民館
西条市市之川6678-1

6月 水無月 (みなづき)

梅雨入りが近づいてきました。みなさん、いかがお過ごしでしょうか。
近年、全国各地で時間雨量100ミリを超える局地的な大雨が発生しております。

これからの梅雨を迎え、気象情報をこまめに確認してください。



《6月の行事予定》

| 日 | 曜 | 行事・時刻・場所 |
|----|---|-------------------|
| 6 | 木 | 館長会、中央公民館 |
| 8 | 土 | からおけ会 10:00～ 集会室 |
| 20 | 木 | 新任館長研修(松山市) 休館します |
| 22 | 土 | からおけ会 10:00～ 集会室 |

※ 道路の穴の補修

4月25日(木)に約20か所、補修されました。



※ ゴールデンウィークのイベント

5月3日(金)、4日(土)、5(日)の三日間、第7回鉱物学習会を開催いたしました。参加者は、合計49名。

鉱山資料室の見学や石割体験をし、有意義に時間を過ごされました。



- | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|----------------------|------------------------|-------------------------|--------------------------|----------------------------|
| ○ 元号に 心も躍る 臯月晴れ | ○ 草刈りや 清々しきと 汗をかく | ○ 石垣に 蛇逃げれども 我行けず | ○ 春の風 運動会も 砂けむり | ○ 日は長く 眠たくなるよ そよ風に | ○ 老ぼくも 転びて我の 歳を知る | ○ ムカゴから 自然薯作り 面白さ | ○ 美しく 咲きみだれしも ミニの花 | ○ 大輪の 紫の花 鮮やかに | ○ 片足は 土俵の内で 鷲の舞い | ○ 桑の実も 親指大の 実もたわわ | ○ 爺おやつ 婆が作りし イチゴかな | ○ お茶の木に 小鳥の巣かな よけてつみ |
| 館長 | 館長 | 館長 | 知歎 | 知歎 | 知歎 | 正 | 正 | 正 | 正 | 正 | 正 | 正 |

文芸欄



高齢者交通安全教室を開催します！



自動車を運転される高齢者の方を対象に、体験型の交通安全教室を開催します。ドライビングレコーダーによる運転のチェックを行うことで、ご自身の運転技能を再確認することができます。ぜひ、ご参加ください。

- 日 程：6月17日（月）
- 時 間：9時～12時（1回目）、13時30分～16時30分（2回目）
- 場 所：西条ドライビングスクール（西条市石田284番地）
- 対 象：市内在住のおおむね65歳以上の方で、自動車運転免許をお持ちの方
- 定 員：1回20人（先着順）
- 申込先：西条市役所危機管理課くらし安全係
TEL0897-52-1284（直通）

西条市軽スポーツ大会を開催します

西条市スポーツ推進委員協議会では、気軽にスポーツに取り組むとともにスポーツの楽しさを知っていただくため、軽スポーツ大会を開催します。

- 日 時 6月23日（日） 9時～12時
- 場 所 西条市総合体育館
- 大会種目 ペタンク
- 体験種目 ラケットテニス
- 対 象 者 小学1年生以上
1チーム3名から6名以内で競技してもらいます。
※ご家族での参加、1名からの申し込みも可能
- 定 員 80名（先着）
- 申込方法 6月14日（金）までに、専用の用紙を申込先に提出。
（スポーツ健康課へ申し込む場合は、ファックス可）
- 注意事項 当日は運動のできる服装でお越しください。
水筒・タオル・室内シューズをご持参ください。
- 申 込 先 ○スポーツ健康課（市庁舎新館2階）
TEL 0897-52-1255
FAX 0897-52-1386
○各総合支所総務課
- 問合せ先 お近くのスポーツ推進委員または申込先まで



2019年5月10日

～毎月10日は人権を考える日～

今もなお続く 水俣病患者たちの 声なき声

「そこらを這ったり立ったりできるほどのゆるみを与えられて、背負い帯などで、柱に、皮脂のうすいおなかをつないでおかねばならない。コタツやイロリの火の中に落ちこんでも、おおかたの子が助けを呼ぶことはできないのである。」（石牟礼道子『苦海浄土』第一章「椿の海」）

石牟礼道子さんが亡くなってから、2年が過ぎました。水俣病に冒された人々の声を汲み、私たちの社会に対する問いを投げかけているのが、石牟礼道子さんの『苦海浄土』です。

よく知られている公害病の一つ、「水俣病」。患者が出始めたころ、奇病と恐れられ、“村八分”にされました。原因が明らかになった後も、縁談が取り消されるなどの差別が続きました。1956年に水俣病患者が公式に確認されてから63年が経ちました。しかし、今なおその症状に苦しむ患者が全国にいることは、あまり知られていません。認定患者約3千人に対して、潜在患者は10万人ともいわれています。母親が妊娠中に水銀に汚染された魚を食べたことで、胎内で影響を受けた胎児性水俣病患者の坂本しのぶさん。2017年、スイスで開かれた「水銀に関する水俣条約」締結国会議で訴えました。「何べんでも言ってきました。水俣病は、絶対に終わっておりません」。私たちは、この悲痛な叫びに真剣に応えなければなりません。水俣病は、教科書に出てくるだけの、もう解決された過去の問題ではないのです。患者の皆さんが抱えている現状、偏見や差別に苦しみながらも国や企業と闘ってきた歴史を、もう一度振り返ってみたいものです。

「奎は、こやつあ、ものをいいきらんばってん、ひと一倍、魂の深か子でござす。耳だけが助かってほげとります。何でもききわけますと。ききわけはでくるが、自分が語るちゅうこたできまっせん。」（『苦海浄土』第四章）

奎太郎少年の祖父は、「孫は言葉を奪われている。しかし、その分だけ魂が深い。この子のなかには、賢者の魂が育っている」と言うのです。語られざる英知があるということに、石牟礼さんは気が付きます。そして、口にしたいけれどもできない人々の魂の声を代わりに言葉にしていきました。『苦海浄土』に描かれた小さな賢者たちは、単にかわいそうな存在ではありません。生きることを意味を教えてくれる魂の先達でもあるのです。

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課